



2020年4月7日

各 位

会 社 名 株式会社コシダカホールディングス
代表者名 代表取締役社長 腰 高 博
(コード番号：2157 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 土 井 義 人
グループ管理担当
電 話 03-6403-5710

特措法に基づく「緊急事態宣言」発令に伴う臨時休業に関するお知らせ (第3弾)

当社の子会社である株式会社コシダカ（東京本社：東京都港区、代表取締役社長：腰高 博）では、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令を受けて、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・大阪府・兵庫県・福岡県のカラオケ・ネットカフェ全店舗を4月8日（水）午前0時から5月7日（木）午前9時までの約1カ月間、臨時休業することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

新型コロナウイルスの感染が一日も早く収束するように願っておりますとともに、当社といたしましても引き続き最大限の協力を行ってまいります所存でございます。

お客様には、ご不便をおかけしますが、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

記

1. 臨時休業の実施店舗

東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・大阪府・兵庫県・福岡県のカラオケ・ネットカフェ店舗
カラオケまねきねこ（206店舗）、ひとりカラオケ専門店ワンカラ（6店舗）、
ネットカフェムーン（1店舗）、の合計213店舗

2. 臨時休業の実施日時

2020年4月8日（水）AM0:00 から5月7日（木）AM9:00まで。

3. 今後の見通し

2020年8月期の当社連結業績への影響につきましては現時点では未定ですが、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以 上

本件リリースに関するお問い合わせ

株式会社コシダカホールディングス IR 広報室 小室・馬場
電話 03-6403-5710 E-Mail i-koshidaka@koshidaka.co.jp